

平成28年度前期技能検定試験における不適切事案について

平成28年9月30日に合格発表を行った平成28年度前期技能検定試験におきまして、不合格とすべき受検者1名を誤って合格としていたことが判明したため、合格の取消しを行いました。

この度の事態を厳粛に受け止め、今後、受検者の皆様にこのようなご迷惑をおかけしないよう、また、国家検定の信頼を回復するために、再発防止に努めて参ります。

1 原因

- (1) 当協会では当該試験の実施状況を検証したところ、受検者が指定と異なる作業場所で受検していることに気づかずそのまま採点を行い、実技試験の得点結果をとり違えていました。
- (2) その結果、本来、実技試験不合格の者を、学科試験及び実技試験ともに合格と、技能検定を所管する沖縄県商工労働部労働政策課へ報告し、合格発表されておりました。

2 対応

検証結果に基づき訂正した得点表により合否の判定を行い、合格を取消し（学科試験のみの一部合格）、当該受検者へ直接面会し、説明と謝罪を行いました。

3 再発防止策

試験の実施マニュアルの見直しを行うとともに、当協会職員並びに検定委員等の試験実施関係者全員の事前講習を重視し、試験実施にかかる確認作業を徹底して参ります。